

## 分散登校期間（6月1日～12日）の児童の見守りについて

6月1日（月）からの分散登校開始に伴い、見守り登校は5月29日（金）で終了するとお知らせしておりましたが、どうしても自宅で過ごすことが困難な児童の居場所として、下記の対応を行うことといたします。

### （対象）

小学1～3年児童および小学4～6年の支援の必要な児童（学童保育参加者以外）

### （内容）

- ・ 8：30～15：00の間、学校の教室を利用し、学童保育室の協力のもと、子どもたちを見守ります。
- ・ 分散登校に参加しない時間帯に参加してください。
- ・ 昼食は、分散登校中に給食を食べます。（6/1は弁当持参）

### （申し込み）

- ・ 受け入れ体制を整えますので、参加を希望する場合は、5月29日までに学校に連絡してください。
- ・ 利用開始日に申請書の提出をお願いします。
- ・ 申請書は、学校へ取りに来られるか、学校ホームページからダウンロードしてください。